

伏古本町・札幌地区 学校配置検討委員会ニュース

2023年10月 発行

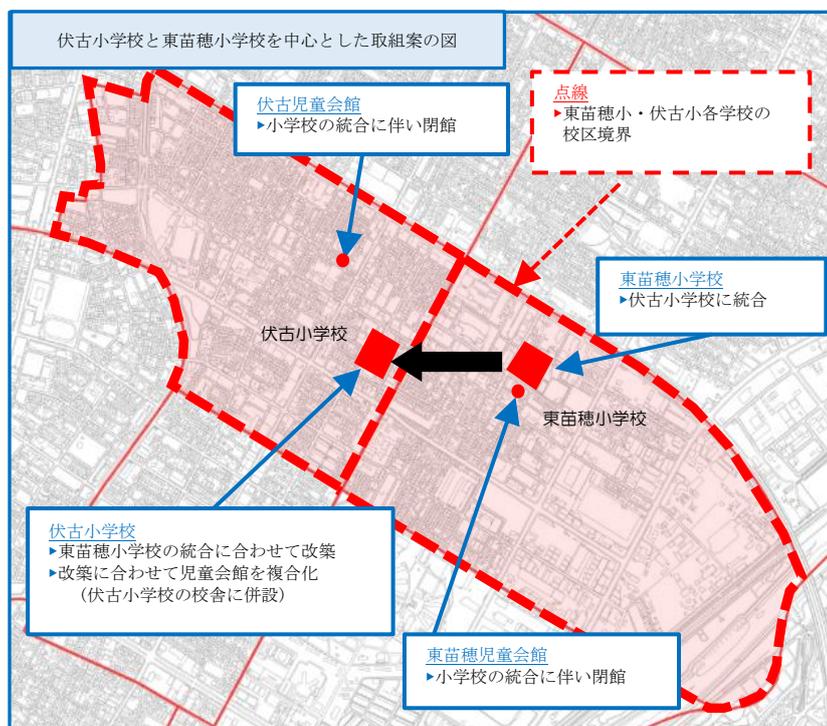
伏古本町・札幌地区では、伏古小学校と東苗穂小学校の小規模化による課題の解決等のため、令和5年2月より「学校配置検討委員会」を設置し、検討を進めています。

検討委員会の配布資料等については札幌市教育委員会のウェブページに掲載しています。
<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>



※ 第2回目の検討委員会の後、第3回検討委員会開催までの間に地域から意見が寄せられており、第3回の資料として検討委員会内で共有（内容確認）しています。

「取組案」は1つの案であり決定事項ではありません



札幌市と教育委員会は、「学校配置検討委員会」（以下「検討委員会」といいます。）で協議を進めるためのたたき台となる「取組案」を作成し、前回の第1回検討委員会（令和5年2月2日開催）において提示しました。

検討委員会では、引き続き、この「取組案」のとおり、学校規模の適正化を図るとした場合に考えられる課題などについて、協議、検討していくこととしています。

このたび、令和5年8月31日に第3回検討委員会を開催いたしました。検討状況につきまして、地域の皆様へお知らせします。

ぜひ多くのご意見をお寄せください。

1. 第3回検討委員会について

第3回の検討委員会では、第2回で委員から意見が出された「適正な学校規模で期待できること」について、「伏古小学校、東苗穂小学校それぞれの校区から伏古小学校までの通学距離」についての2点にかかわる協議を行いました。

委員からの意見や質疑の応答について、以下に概要を掲載しています。

※ 類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

「○」…委員からの意見 「●」…質問等 「⇒」…委員、札幌市・教育委員会からの説明、回答

2. 適正な学校規模で期待できることについて

【資料3・抜粋】小学校の学級数と教員定数の関係※ 通常の学級、特別支援学級のみ設置する分校（養護教諭、事務職員、栄養教諭等を除く）

学級数	1		3		4	5	6		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	※ア	※イ	※ウ	※エ			※オ	※カ																		
教員定数	2		4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	28	29

※ア 併置校 ※イ 単置校 ※ウ 単置校で15人以下又は併置校で37人以下 ※エ 単置校で16人以上又は併置校で38人以上
 ※オ 100人以下 ※カ 100人以上

【資料3・抜粋】小学校の特別支援学級数と教員定数の関係（特別支援学級のみ設置する分校を除く）

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
教員定数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

※ 資料3の全体については、教育委員会ウェブページに掲載しています。

○『資料3』には、教員定数に関する記載があるが、統合後の学級数を考えると教員数はそこまで増えないように思える。先生方の負担という意味では、あまり現状と変わらないのではないか。

⇒ 前回の検討委員会で、「学級数が多ければ教員が多く、複数教員による業務の分担が可能であるが、小規模校では分担が難しい現実がある」という意見があった。学校運営上の観点から、教員数は、一人でも二人でも多い方がよいという考えができると思う。

⇒ 一方で、基準の教員数までは、原則的に配置がなされるものと考えられるが、教育上の必要が認められて、基準を超える教員の追加配置がなされるかどうかについては、未定の事柄であり、実現・実施を約束できるものではない。（教育委員会）

○「取組案」のとおりに進み、学校統合を実施することとなった場合、通常の学校にはない、統合に伴う教職員の業務負担が考えられる。間違いなく、新しい学校の運営上、子どもたちの教育上の必要の事柄であると思うので、統合の際の教員の追加配置については、忘れず配慮して欲しい。

⇒ この検討委員会において、統合後の教員配置について、配慮を望む意見が出されていたことは、真摯に受け止めたい。（教育委員会）

○『参考資料』に校舎の建替えにかかる費用についての記載があるが、近年、建替えを行った学校の新しい校舎には、冷房設備が整備されているのか気になった。近頃の異常な暑さを考えると、仮に「取組案」のとおりに進み、校舎建替えを行うこととなった場合には、冷房の設備が必須であると思う。

⇒ 確かに教育委員会、札幌市で提示している「取組案」は、学校統合による規模適正化に合わせて学校施設（伏古小）の改築を行うという想定のものである。

現時点で何か確定的にお伝えできる内容はないが、学校規模適正化の取組みと同様に、子どもたちの良好な教育環境の整備という観点から、非常に重要なご意見である。

参考とさせていただき、引き続き整備に関する検討をしてまいりたい。（教育委員会）

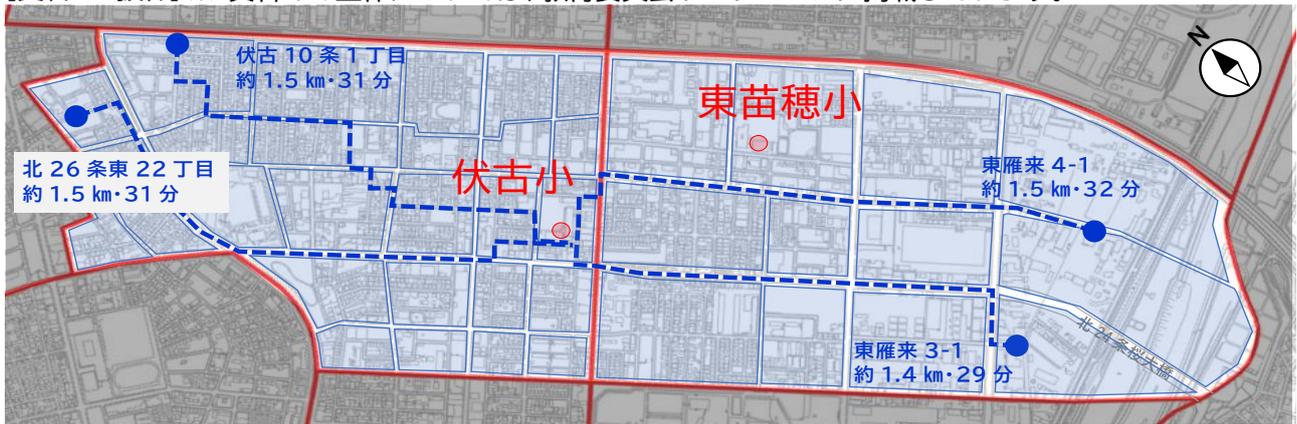
※冷房設備に関しては、『第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023』の中で、札幌市立の全ての園・学校に整備されることが決定しました。

【協議結果】

○『学校統合の効果』の観点から、次回以降も引き続き検討する。（継続協議）

3. 東苗穂小学校校区と伏古小学校校区から伏古小学校までの通学距離について

【資料4・抜粋】※ 資料4の全体については、教育委員会ウェブページに掲載しています。



- 両校校区の端から伏古小学校まで一番遠くて30分かかるといふ点は、個人的に許容範囲に思える。
- 札幌中学校に通うための道路と小学校の通学路が重なっている道路(宮の森北24条通)は、比較的除雪がされている印象。しかし、伏古小学校付近の交差点では、除雪が行き届いておらず、子どもたちが車道に出ている状態。スクールガードの皆様に見守っていただいているが、不安はある。
- 東苗穂小学校の周辺は大きな通りに囲まれており、比較的除雪されていると思うが、伏古小学校の周辺は住宅地に囲まれているため、雪が降ると道がかなり狭くなる。
- 東苗穂小学校校区内では、除雪が入らず、子どもが車道を歩いて登校するという様子が見られた。伏古小学校との統合後、除雪の状況が良くなることは期待できるものか。

⇒ これまでも札幌市では、除雪に努めてきているところであり、学校規模適正化の有無に関わらず、通学路の行き届いた除雪は、全ての保護者、地域の方々の望むところであると認識している。この検討委員会において「統合校開校後の通学路への除雪については、より配慮が必要である」という意見があれば、意見書の中に盛り込んでいただければと考える。

一方で、歩道除雪については、歩道の幅員が狭いと機械を用いた除雪が難しいという道路幅員と除雪機材の関係といった事情もあり、「すべて完全に対応できる」という内容で応じることは難しいことについても、あらかじめご承知おきいただきたい。(教育委員会)

- 一昨年のような大雪は災害級の事例だろう。札幌市民の生活全てに影響する訳で、どの道路を優先して除雪が必要か非常に難しい判断となると思う。そんな中で「どうしても通学路を優先して」という要求も現実的ではないと思う。例えば、そんな場合であれば、「大雪で子どもの安全が確保できないので休校」といった判断がなされてもよいと思う。
- 札幌市の排雪は、1シーズンに2回行われているようだが、毎日学校へ通う子どもたちにとっては、排雪されるまでの間、大変な思いをすることになる。スクールゾーン実行委員会の場でも働きかけは行うが、町内会からも地域の方々に除雪をお願いしていただけたらと思う。日々の除雪が行われないと通れなくなる道路が多々あると思うので、子どもがいる家庭だけではなく、地域のご協力が必要ではないかと思う。
- 排雪は、学校周りも同じく2回しか入らない状況なので、雪が降ると道路が狭くなってしまいが、町内会としても毎日除雪を行っている。学校と地域住民が連携して、学校周辺の除雪の回数を増やしてもらえよう働きかけていくしかないのではないかと。

○降雪により歩道が無くなることや除雪が行き届かない一因として、自宅の敷地に積もった雪を道路に捨てる人がいることもあるのではないかと。町内会の回覧でも注意喚起しているが、改善されないことが多い。

⇒ 高齢者が増えてきているが、除雪が行われないと高齢者が歩くことも難しくなる。子どもや高齢者の安全のことを考えると、地域や保護者の方々がこれまで以上に連携していくことが重要だと考える。(委員)

【協議結果】

- 通学路の除雪については、子どものいる家庭だけではなく、地域全体の課題として考えること、地域住民・保護者・学校がこれまで以上に連携していくことの必要性を確認した。
- 通学安全に関する課題については、次回以降も引き続き検討する。(継続協議)

4. その他の質問に関する回答

●仮に札幌市と札幌市教育委員会が示す取組案のとおり学校規模適正化を進めることになり、さらに校名・校章・校旗を変えることになった場合、実際にそれらが決定するのは、何年後のことになるか。

⇒ 仮に、取組案のとおり伏古小学校敷地に統合校を設置する場合、校舎の改築のための設計・工事を経ての開校となるため、方針が定まってからおよそ5～6年の期間を要す見込み。
検討期間を定めていない中では、具体的に何年後とお伝えすることはできないが、現時点では、校名・校章・校旗を変えることになった場合、校名は「統合の方針が定まった以降に検討開始」、校章・校旗は「さらに統合新設校の開校が近づいた段階で決定」することが想定される。(教育委員会)

5. 次回の検討委員会（第4回）について

- ▶開催日時 令和5年(2023年)11月30日木曜日 16時00分から
- ▶開催場所 伏古記念会館(東区伏古7条2丁目8番15号)

※ 検討委員のみが参加する会議のため、一般の方は入場できません。内容は後日ニュースレターやウェブページでお知らせいたします。また、日程は都合により変更となる場合があります。

次回(第4回)検討委員会の議題(予定)

- ・第3回検討委員会の振り返り
- ・地域や保護者の皆様から寄せられたご意見等の紹介
- ・取組案における課題の整理と解決するための方法(継続協議含む)
- ・その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

伏古本町・札幌地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課(学校配置マネジメント担当)
- ▶電話: 011-211-3836 FAX: 011-211-3837
- ▶e-mail: gakkokibo@city.sapporo.jp

検討委員会の配布資料等は札幌市教育委員会のウェブページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>



さっぽろ市
02-S01-23-2008
R5-2-1284
SAPPORO